

令和５年度 申請から補助金交付までの流れ

	手続の流れ	手続の内容
1	医療機関 → 京都市	補助金交付申請（郵送） 申請期限 令和５年６月３０日（金）消印有効 申請様式 • 交付申請書（第１号様式） • 所要額調書（様式第１号－２） • 見積書（写し可） その他 カタログ等があれば添付すること <注意事項> 本市から、補助金交付決定通知書が届いてから事業に着手（ＰＣの購入等）してください。決定通知前に着手した場合は、補助金の対象外となります。
2	京都市 → 医療機関	補助金交付決定通知書（第２号様式）を郵送
3	医療機関 → 京都市	実績報告（郵送） 提出期限 令和５年１０月３１日（火）消印有効 報告様式 • 実績報告書（第８号様式） • 精算額調書（様式第８号－２） • 補助事業の実施に係る領収書及び納品書の写し • 購入物の写真（パソコン等を購入した場合に限る。） • システム改修を完了したことが分かる証拠書類の写し （システムを改修した場合に限る。）
4	京都市 → 医療機関	補助金交付額確定通知書（第９号様式）を郵送
5	医療機関 → 京都市	補助金交付請求（郵送） 提出期限 令和５年１２月２８日（木）消印有効 請求様式 • 交付請求書（第１０号様式）
6	京都市 → 医療機関	支払い振込（請求後、１か月程度時間を要します。）
7	医療機関 → 京都市	消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告（郵送） 提出期限 別途お知らせします。 報告様式 • 消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書（第１１号様式）